

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年9月28日(2017.9.28)

【公表番号】特表2016-530014(P2016-530014A)

【公表日】平成28年9月29日(2016.9.29)

【年通号数】公開・登録公報2016-057

【出願番号】特願2016-538852(P2016-538852)

【国際特許分類】

A 4 5 D	29/00	(2006.01)
A 6 1 K	8/02	(2006.01)
A 6 1 K	8/81	(2006.01)
A 6 1 K	8/73	(2006.01)
A 6 1 Q	3/02	(2006.01)
B 3 2 B	27/30	(2006.01)

【F I】

A 4 5 D	29/00	
A 6 1 K	8/02	
A 6 1 K	8/81	
A 6 1 K	8/73	
A 6 1 Q	3/02	
B 3 2 B	27/30	A

【手続補正書】

【提出日】平成29年8月14日(2017.8.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(A) アルキル-メタ-アクリレート、ヒドロキシメタクリレート、溶剤の混合物30～50wt%及びニトロセルロース50～70wt%を含む第1コーティング液をベース基材に塗布する段階；

(B) 前記(A)段階の結果物を熱処理する段階；

(C) 溶剤に溶解されたニトロセルロース溶液と熱可塑性樹脂ゲルが2.3～3:1の重量比で混合攪拌された第2コーティング液を、前記(B)段階の結果物の表面に塗布する段階；及び、

(D) 前記(C)段階の結果物を熱処理する段階；

を含むネイルステッカーの製造方法。

【請求項2】

前記ヒドロキシメタクリレートの含有量は、前記アルキル-メタ-アクリレートの重量の0.05～0.3倍の範囲で決定され、

前記(A)段階の溶剤の含有量は、前記アルキル-メタ-アクリレートの重量の0.02～0.9倍の範囲で決定される請求項1記載のネイルステッカーの製造方法。

【請求項3】

前記(B)段階は、40～50の温度を基準として1.5～2.5分間の熱処理が行われることを特徴とする請求項1または2記載のネイルステッカーの製造方法。

【請求項4】

前記(D)段階は、40～50の温度を基準として12～13分間の熱処理が行われることを特徴とする請求項1～3記載のネイルステッカーの製造方法。

【請求項5】

前記第1コーティング液は、前記アルキル-メタ-アクリレートの重量の0.0002～0.1倍に相当する重量を有する開始剤、前記アルキル-メタ-アクリレートの重量の0.001～0.1倍に相当する重量を有する補強剤の中から少なくとも一つをさらに含み、

前記開始剤は、過酸化ベンゾイル、アゾビスイソブチルロニトリルの中から選択された少なくとも一つの物質を含み、

前記補強剤は、アクリロニトリル、メタ-アクリルアミド、N-メチルアクリルアミド、ステレン、メチルステレン、ビニルトルエン、グリシジル-メタ-アクリレート、または酢酸ビニル、2-ヒドロキシエチル-メタ-アクリレート、2-ヒドロキシプロピル-メタ-アクリレート、4-ヒドロキシブチル-メタ-アクリレート、2-ヒドロキシエチレングリコール-メタ-アクリレート、2-ヒドロキシプロピレングリコール-メタ-アクリレートなどのように水酸基を含む单量体、アクリル酸、メタクリル酸、アクリル酸二量体、イタコン酸、マレイン酸、マレイン酸無水物の中から選択される少なくとも一つの物質を含む請求項1～4記載のネイルステッカーの製造方法。

【請求項6】

前記第1コーティング液には、前記第1コーティング液の総重量を基準として0.1～20wt%のイソシアネート系トリメチロールプロパンのトルエンジイソシアネート付加物(TDI-1)が添加される請求項1～5記載のネイルステッカーの製造方法。

【請求項7】

前記熱可塑性樹脂ゲルは、

ポリウレタン、ポリ酢酸ビニル、エチレン酢酸ビニル、ポリ塩化ビニル樹脂の中から選択される少なくとも一つの物質である熱可塑性樹脂と、

ジプロピレングリコールジベンゾエート(dipropylene glycol dibenzoate、DP)、ジエチレングリコールジベンゾエート(diethylene glycol dibenzoate、DE)の中から選択される少なくとも一つの物質である可塑剤を含む請求項1～6記載のネイルステッカーの製造方法。

【請求項8】

(E)前記(D)段階の結果物の表面に装飾パターンを形成する段階；と

(F)前記(E)段階の結果物の表面に保護層を形成する段階；と

をさらに含む請求項1～7記載のネイルステッカーの製造方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0066

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0066】

【表1】

区分	耐湿熱特性	耐熱特性	耐熱接着力(gf/cm ²)
実施例1	○	○	1230
実施例2	○	○	1260
実施例3	○	○	1310
比較例1	△	○	1050